（別記）

令和８年度砂川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、空知管内の中でも農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられる。それに伴い、水稲作付けが減少し、受委託作業によるそば作付けが増加している。

暗渠等の基盤整備も十分ではない為、連作・湿害等による減収の中、近年のそば販売価格の下落により、助成金に依存した作付けとなっている。

このような現状から、耕作放棄地や不作付地が発生しないよう、農地中間管理機構の事業を活用して担い手への集積を図っていく。

ビジョンの作成にあたり、砂川市農業再生協議会総会等において制度の周知、検討を進めてきたところであり、今後においても更に制度に対する理解の浸透を図っていく。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入、出荷期間、販売地域の拡大などの取組を通じて、特色のある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効活用へ向けた畑地化の取組を進めることができるよう、関係機関、団体が連携して、水稲を組み入れない作付け体系が定着している地域に対し、水稲作付水田と転換作物作付水田のローテーション計画の確認や畑地化に係る支援内容の情報提供を行い、地域の対応方針について助言を行う。

なお、畑地化の取組を進めるにあたっては、「地域計画」により描かれた地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画など、効率的な土地利用に配慮する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

農地の集積等を行い生産性向上・農地の活用に努め生産数量を確保する。

日本一おいしい米づくりを目指し、消費者を重視した産地形成を図る。また、実需者ニーズに対応した品質及び数量を安定供給できる生産・販売体制を構築するとともに、実需者の求める用途別基準を明確化させ、奨励品種を明示する。

産地指定率の向上を目的として、ＳＮＳによる産地情報の発信と新たな販路先の開拓を推進するとともに、ライスターミナルや利雪低温倉庫の有効活用による、高品質米・良食味米の需要に応じた安定供給を図る。さらには、籾の低温貯蔵による市場価値の高い商品確保を図り、実需の情報を的確に把握しながら、産地ブランドの確立・地場消費拡大等の販売を推進した主産地形成を目指す。

（２）備蓄米

現時点で作付予定なし。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減少が見込まれ、水稲作付面積の維持・所得の確保を図る為、飼料用米の作付けを推進する。

イ　米粉用米

現時点で作付予定なし。

ウ　新市場開拓用米

現時点で作付予定なし

エ　WCS 用稲

現時点で作付予定なし。

オ　加工用米

主食用米の需要減少が見込まれ、水稲作付面積の維持・確保を図る為、地元の菓子メーカー等に供給し生産数量を確保していく。

（４）麦、大豆、飼料作物

飼料作物については、家畜頭数に見合った作付面積を確保しながら、良質粗飼料の生産基盤整備を実施し、低コスト生産を推進する。

（５）そば、なたね

高齢者や労働力不足に対応した転作作物の位置付けで、作業受託体制が確立されているので、今後も推進する。転作地を有効活用し販売ロットの確保による産地ブランド化を目指すとともに、ＰＲ活動を積極的に行う。

（６）地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改訂版）」（平成 16 年３月策定）等に基づく地力増進作物（えん麦、未成熟とうもろこし、イタリアンライスグラス、ギニアグラス、はぜりそう、アカクローバー、アルサイククローバー、ベッチ、ペルコ、レバナ、ソルガム、カラシナ、ひまわり）の作付により、土壌流亡の抑制や良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

（７）高収益作物（園芸作物等）

施設野菜のトマト・ミニトマト・きゅうりと露地野菜のたまねぎについては、選果場を有効活用し、規格の均一化による商品価値の向上・作業の省力化による複合経営の確立・新規作付者の増加による面積拡大・物量の確保を図る。さらに、良品質出荷・販売ロットを確保し市場評価を高め、価格の向上を目指す。

また、トマト・ミニトマト・きゅうりは「Ｙｅｓ！Ｃｌｅａｎ」に登録し、減農薬・減化学肥料等によるクリーン農業産地として、消費者へ安全・安心をアピールする。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	456		455		450	
備蓄米						
飼料用米	0.61				20	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	15.4		15.1		15	
麦						
大豆						
飼料作物	14		11		30	
・子実用とうもろこし	12.1		10		20	
そば	43.1		44.4		80	
なたね						
地力増進作物	6.03		6.9		5	
高収益作物	15.8		13.0		20	
・野菜	15		13.5		18.8	
・花き・花木	0.86		0.39		0.4	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	10		0		20	

６　課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	トマト・ミニトマト・きゅうり・たまねぎ	重点振興作物助成	作付面積（ ha ）	（７年度） 9.6	（８年度） 11.0
2	別表1の作物(野菜、花き、花木、果樹)	その他作物助成	作付面積（ ha ）	（７年度） 4.5	（８年度） 9.0
3	そば	そばの反収向上支援助成	作付面積(ha) 反収(kg/10a)	（７年度）　43.1 （７年度）　11.1	（８年度）　40.0 （８年度）　65
4	地力増進作物　※対象品種は別表２のとおり	地力増進作物助成	作付面積(ha)	（７年度） 6.0	（８年度） 5.0
5	飼料用作物（子実用とうもろこし）	子実用とうもろこし作付助成	作付面積(ha) 反収(kg/10a)	（７年度）　12.1 （７年度）　433	（８年度）20.0 （８年度）657
6	そば	そば作付助成	作付面積(ha)	（７年度） 43.1	（８年度） 40.0

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

#REF!

協議会名：砂川市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物助成	1	37,000	トマト・ミニトマト・きゅうり・たまねぎ	作付面積に応じて支援
2	その他作物助成	1	35,000	別表1の作物(野菜、花き、花木、果樹）	作付面積に応じて支援
3	そばの反収向上支援助成	1	4,000	そば	収量・品質向上の取り組み4項目から2項目を行う
4	地力増進作物助成	1	6,000	地力増進作物　※対象品種は別表2のとおり	作付面積に応じて支援
5	子実用とうもろこし作付助成	1	4,000	飼料用作物（子実用とうもろこし）	収量・品質向上の取り組み3項目から2項目を行う
6	そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。